

お客様各位

令和3年4月20日からのご利用について

六ツ川一丁目コミュニティハウス館長

いつも六ツ川一丁目コミュニティハウスをご利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき施設を運営しておりますが、令和3年4月20日から下記のとおり施設利用の内容が一部変更になりますのでお知らせします。

記

- 1 平日（月～土）の開館時間が、**9時～20時**となります。まん延防止等重点措置の終了まで、夜間時間帯の新規予約受付を中止します。
- 2 飲食は、引き続き、自粛をお願いします。（水分補給は可）
- 4 各部屋の定員は人との間隔を**1メートル**とれる範囲の定員とします。
- 5 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。
- 6 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。
- 7 来館前の検温により、**37.5度以上**の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館をお控えください。
- 8 備品の貸し出しは、原則できませんが、事務室保管の備品に限り、お貸しできる場合があります。
- 9 **囲碁の碁石、将棋の駒、麻雀牌は持参してください。**
- 10 個人利用のお客様は、保健所等の行政機関に氏名、連絡先等の個人情報を提供することについてご同意をお願いします。（神奈川県 LINE コロナお知らせシステムに登録されている方は不要です。）
- 11 部屋ごとの制限

室名	定員 ()内はテーブル 使用时	※利用の制限・条件
集会室1	12人 (8人)	・カラオケ不可 ・コーラス・吹奏楽の演奏等による利用は 1m以上 の間隔をとることで（対面不可。必要に応じてフェイスシールドも着用）。 ・ダンス・運動による利用は マスク着用、1m以上 の間隔をとることで可（対面不可。接触不可）。 ・社交ダンスはマスク着用、フェイスシールド着用しエアー（相手と非接触で適切な距離を確保）で可。 ・麻雀、囲碁、将棋など、牌、碁石、牌を持参して相手と 1m以上 の間隔をとることで可（対面不可。特に麻雀はフェイスシールド着用）。 ・ 飲食は不可（水分補給は可） ・飲食は2m間隔で対面しない工夫をする。
集会室2	24人 (16人)	
集会室3	24人 (16人)	
集会室4	18人 (12人)	
集会室 2・3	48人 (32人)	
集会室 2・3・4	66人 (44人)	
調理室	5人	・マスク着用、手指消毒の徹底をし、 1m以上 の間隔で作業
ラウンジ	6人	・上記1～7をお守りいただき、素足禁止、寝転がり禁止で利用可
印刷室	—	予約制

※詳細は当施設（TEL045-721-8801）にお問い合わせください。